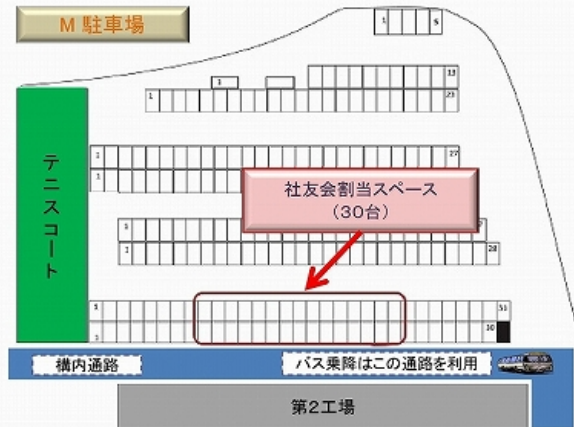
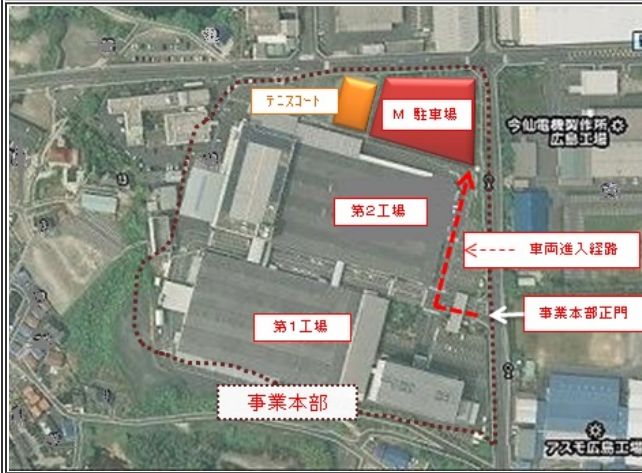


事業本部駐車場利用申請 (土.日.祝.利用専用)

M駐車場案内

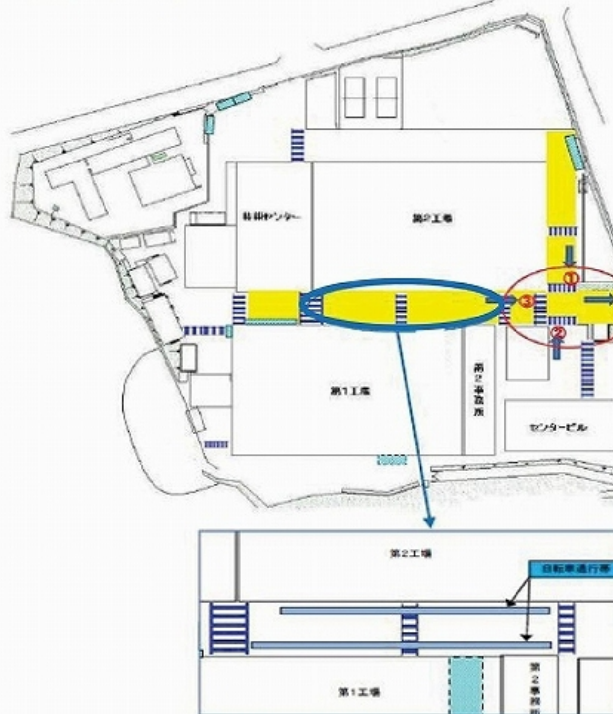


構内交通ルール

構内交通ルールについて

東広島事業所 本部工場

駐輪場



<自転車/バイク>
 ・黄色着色エリア : 時速20km以下走行
 ・上記以外 : 時速10km以下走行

<自転車/バイク>
 ①②の横断歩道手前の停止線では一時停止すること
 ③は、徐行して安全を確認しながら通行すること
 但し、交通指事が行われている場合は係員の指事に従うこと
 ④正門から市道に出る時は一時停止すること
 ⑤市道から正門に入る時は徐行すること



<自転車>
 ・構内についても、道路交通法に倣い左側通行とする。
 ・右側通行となる場合は、隣車し自転車を押して歩くこと。
 ・横断歩道では車道を通行せず、一旦降車し自転車を押して横断歩道を歩くこと。
 ・構内は時速10km以下で走行

<自転車>
 中央道路車道両側に自転車通行帯を新設
 ・自転車通行帯のある場所は、この中を通行する。
 ※ポールとグリーンラインの間を通行

自転車置き場とグリーンベルト

